

令和2年12月定例胎内市教育委員会会議録

- 1 開会年月日 令和2年12月25日(金) 午前10時00分
- 2 開催場所 黒川庁舎 第1応接室
- 3 出席委員 教育長 中澤 毅
委員 藤木 國裕
委員 西濟 睦美
委員 佐藤 康広
- 4 欠席委員 委員 加藤 直子
- 5 説明のため出席した者
学校教育課長 佐久間 伸一
生涯学習課長 佐藤 一孝
指導主事 池田 裕之
指導主事 榎田 博之
- 6 事務局職員出席者
学校教育課係長 須貝 彰
学校教育課主事 三宅 亨
- 7 議事日程
日程第1 開会宣言

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 前回会議録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事
議第44号 胎内市中学生のスポーツ・文化活動ガイドラインの策定について
議第45号 胎内市中学生スポーツ・文化教室設置要綱の制定について

日程第6 報告

報告第32号 胎内市総合計画等審議会委員の推薦について

報告第33号 就学援助児童・生徒の認定等について

報告第34号 共催・後援事業について

○第38回 阿賀北選抜インドアテニス大会

その他

8 審議の経過及び結果

日程第1 開会宣言

○ 教育長

ただ今から、胎内市教育委員会12月定例会を開会します。

日程第2 会議録署名委員の指名

○ 教育長

本日の会議録署名委員の指名については、西済委員を指名します。

日程第3 前回会議録の承認

○ 教育長

それでは、11月定例教育委員会会議録の承認について、お諮りいたします。事務局、説明をお願いします。

○ 事務局

(令和2年11月19日定例教育委員会会議録について説明)

○ 教育長

ただ今、事務局より11月定例教育委員会会議録について、説明がありました。何かご質問等ありますでしょうか。ないようですので承認いたします。

日程第4 教育長の報告

○ 教育長

次に教育長の報告であります。日程第4の資料をご覧くださいと思います。

私又は教育委員の皆様が出席した会議などの報告です。これ以外については会議終了後に報告させていただきます。

このことについて何かご質問等ありますでしょうか。ないようですので、次に議事に移ります。

日程第5 議 事

○ 教育長

「議第44号 胎内市中学生のスポーツ・文化活動ガイドラインの策定について」
審議します。指導主事、説明をお願いします。

○ 指導主事

議案書の3ページからになります。このガイドラインは10月定例会で報告した「胎内市立中学校の部活動の在り方について」の提言を受けて、今後の中学生のスポーツ・文化活動を地域のスポーツ団体、保護者等と連携して推進していくための指針とするものです。こうした策定の趣旨を議案書4ページに掲載しています。

5ページでは本ガイドラインが対象としている学校の部活動、部活動の保護者が中心となった活動及び地域のスポーツ団体等が行う活動とその定義について掲載しています。

6ページからは活動時間及び休業日等の基準について述べています。部活動だけでなく、保護者会やスポーツ団体等の行う活動も含めて、上限時間を遵守するよう求める内容になっています。

8ページからは各実施主体等の責務について、ガイドラインの遵守や安全保険等への加入等を求めています。

9ページからは指導に当たっての留意事項を述べています。具体的には中学生という発達段階を踏まえた指導や、体罰の根絶等を求めています。

10ページからはガイドライン推進のための取組を述べています。具体的には教育委員会がこのガイドラインの周知に努めることや、取組の推進のための事務局業務をNPO法人スポーツクラブたいないに委託する等を通して、地域の各団体等と連携して、取組を進めることとしています。以上、ガイドラインについての説明を終わります

○ 教育長

ただ今の説明について何か質問等がありますでしょうか。

○ 佐藤委員

このガイドラインはこれまではなかったのでしょうか。

○ 指導主事

中学校の部活動ガイドラインとして、策定したものはありました。今までのものは中学校の部活動だけを対象にしたものでしたので、今回、地域と連携ということで、中学生に関わる保護者等の活動などスポーツ団体等の活動を含めたガイドラインということで新たに策定しました。

○ 藤木委員

このガイドラインをそのまま保護者や指導者に渡して読んでくださいと言ってもなかなか周知されないと思います。たとえば要点をまとめた資料を作成して周知するなどしてもいいと思います。

○ 教育長

ダイジェスト版的なものを作成することを検討します。部活動はこれまでもあったがそれ以外の活動はなかなか理解ができていないところもあるので、それも含めてそういう方々へも十分理解してもらえるような配慮も必要と思います。

○ 佐藤委員

胎内市に中学生に対してスポーツ等を指導する外部指導者というのはどのくらいいるものなのでしょうか。

○ 指導主事

現在、部活動指導員として3名在籍しております。また、県単の事業として外部指導者派遣として2名おります。これらの指導者には資格要件があり、やる気があっても条件を満たさなければできなくなっていますので、市単独で条件を緩やかにした募集を今年から始めており、1名在籍しております。

○ 教育長

地域の指導できる人材の発掘、育成が非常に大事になってきます。その辺についても、今後力を入れていきたいと考えております。

他に質問等がありますでしょうか。ないようですので、議第44号については承認してよろしいでしょうか。異議がないようですので、承認することに決しました。

次に、「議第45号 胎内市中学生スポーツ・文化教室設置要綱の制定について」審議します。指導主事、説明をお願いします。

○ 指導主事

初めに訂正をお願いします。議案書13ページの(4)「第2項」を「第3項」に訂正をお願いします。

それでは胎内市中学生スポーツ・文化教室設置要綱の制定についてご説明いたします。この要綱は10月定例会で報告した「胎内市立中学校の部活動の在り方について」の中で提言された「地域と連携したスポーツ・文化教室の設置」の具体化を図るものです。設置の目的としては第1条のとおりです。

事業内容については第2条のとおり趣旨に賛同したスポーツ団体等から教室を開設・運営してもらうもので、第3条のとおり教育委員会に開設を申請してもらうこととしています。

活動については第4条のとおり、先ほど説明しました「胎内市中学生のスポーツ文化活動のガイドライン」に沿って行うものとしています。また、報告や承認については第5条、第6条に定めています。

会員については市内の中学生を対象とすることなどを第7条で定め、退会については第8条で定めています。

第9条では、この教室の運営に係る業務をNPO法人スポーツクラブたいないに委託することとしています。

申請書の様式は第10条で別に定めることとしてあり、次ページから22ページまでがその各様式となっております。

なお、附則の施行日が空欄となっておりますが、教育委員会の承認をいただいた後、令和3年4月1日から施行させていただきたいと考えております。以上、スポーツ・文化活動設置要綱についての説明を終わります。

○ 教育長

ただ今の説明について何か質問等がありますでしょうか。

○ 藤木委員

活動すれば予算が必要になりますが、そのあたりについての要綱等はあるのでしょうか。

○ 指導主事

予算措置については令和3年度当初予算に、地域の団体の様子を見ながら5つの連盟・協会に申請していただける見込がありますので、5つの種目の教室にかかる予算について要望しているところです。

ちなみに参加費はどの程度を想定しているかということについては、参加者にはスポーツ安全保健の掛金として年額800円が必須となります。また、種目に応じて必要な個人負担が適当な消耗品費として、同種の活動の例を挙げると年間1,000円から2,000円程度の参加費をいただいているので、そのあたりは種目が決定して、開設する団体と協議していきたいと考えております。

会費などについては各団体の運営要綱などでしっかり管理できるように考えております。

○ 教育長

他に質問等はありませんでしょうか。ないようですので、議第45号については承認してよろしいでしょうか。異議がないようですので、承認することに決しました。令和3年4月1日から施行になります。

日程第6 報告

○ 教育長

次に、報告に入ります。「報告第32号 胎内市総合計画等審議会委員の推薦について」学校教育課長、説明をお願いします。

○ 学校教育課長

議案書23、24ページをご覧ください。この度市長から胎内市総合計画等審議会委員の推薦について教育委員より1名選出してほしいと依頼がありました。これまで西済委員をお願いしておりまして、できれば女性委員を出してほしいとのことから西済委員の了承を頂いたうえで西済委員を推薦いたしました。事後報告となりますが、報告させていただきます。

○ 教育長

何か質問等はありませんでしょうか。ないようですので、次に、「報告第33号 就学援助児童・生徒の認定等」について、学校教育課長をお願いします。

<議事録非公開>

○ 教育長

次に、「報告第34号 共催・後援事業」について、生涯学習課長をお願いします。

○ 生涯学習課長

議案書29ページになります。胎内市ソフトテニス連盟から、第38回阿賀北選抜インドアテニス大会の後援申請がありました。令和3年1月24日にふれすば胎内で開催されます。この後援申請について承認しましたのでご報告いたします。

○ 教育長

ただ今の説明について何か質問等がありますでしょうか。無いようですので、次に、「その他」について、事務局お願いします。

○ 事務局

議案書30ページになります。今後の予定についてです。現時点のものなので、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、会場の変更や中止する場合があります。教育委員の皆様にはそれぞれ案内をお出ししたいと考えております。

○ 教育長

ただ今の説明について、ご質問等ありますでしょうか。

○ 西済委員

卒業式や入学式の予定はまだ決まっていないのでしょうか。

○ 学校教育課長

卒業式につきましては、新型コロナウイルス感染症が収束しないことから、昨年度と同様に人数を制限し、時間を短縮して行う予定です。現時点では来賓のご案内はなしという方向で進めております。

○ 教育長

他にご質問等ありますでしょうか。

○ 藤木委員

新春教育懇談会についてですが、参加人数も多く高齢の方も多いという状況です。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮すると、中止するという考えはないのでしょうか。

○ 学校教育課長

現時点では胎内市の感染レベルは1ということでご案内いたしましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を見ながら中止も含め検討していきたいと思っております。

1月定例会の日程について

○ 教育長

他にご質問等ありますでしょうか。無いようですので、以上で、報告、その他が終了しました。

最後に1月定例会の日程についてお諮りします。

1月21日(木)午後1時30分からはいかがでしょうか。

○ 教育長

それでは、1月定例会は1月21日(木)午後1時30分から黒川庁舎第一応接室で開催します。

以上で、12月定例教育委員会を閉会といたします。

午前10時30分 閉会

令和3年1月25日

教 育 長

中澤 毅

会議録署名委員

西 濟 睦 美